令和７年第１回瑞穂市議会定例会会議録（第５号）

令和７年３月12日（水）午前９時開議

議　事　日　程

日程第１　一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

１番	宮　川　頌　健	２番	横　田　真　澄
３番	北　村　彰　敏	４番	関　谷　英　樹
５番	今　井　充　子	６番	広　瀬　守　克
７番	藤　橋　直　樹	８番	若　原　達　夫
９番	鳥　居　佳　史	10番	関　谷　守　彦
11番	森　　清　一	12番	馬　渕　ひろし
13番	今　木　啓一郎	14番	杉　原　克　巳
15番	棚　橋　敏　明	16番	庄　田　昭　人
17番	若　井　千　尋	18番	若　園　五　朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市　　長	森　　和　之	副　市　長	椙　浦　　要
副　市　長	丹　羽　俊　一	教　育　長	服　部　　照
企画部長	磯　部　基　宏	総務部長	石　田　博　文
市民部長兼 巣南庁舎管理部長	臼　井　敏　明	健康福祉部長	佐　藤　彰　道
都市整備部長	桑　原　秀　幸	環境水道部長	矢　野　隆　博
教育委員会 事務局長	佐　藤　雅　人	監査委員 事務局長	今　木　浩　靖

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井　上　克　彦	書　　記	松　島　孝　明

開議　午前９時00分

開議の宣告

○副議長（森　清一君）　皆さん、おはようございます。

本日、議長に成り代わり、私、副議長の森が進行させていただきます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１　一般質問

○副議長（森　清一君）　日程第１、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

６番　広瀬守克君の発言を許します。

広瀬守克君。

○６番（広瀬守克君）　おはようございます。

議席番号６番、創緑会、広瀬守克でございます。

副議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問のほうをさせていただきます。

季節は厳しい寒さから春へと向かっています。気温の変化から体調不良になられる方が多いと言われています。お体には十分気をつけてお過ごしくださることを願います。

まず初めに、本日この場で発言の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。それから、本日早朝より傍聴していただきまして誠にありがとうございます。また、インターネット中継を通じて、多くの市民の皆様にも御覧いただいていることと思います。市民の皆様が関心を寄せてくださることは、私たち議員にとっても大変心強く、より一層責任を持って市政に臨まなければならないと感じております。

さて、話は国会のほうでございますが、先日、新聞記事によりますと、自民、公明、維新の会の３党の合意文書では、高校の就学支援金に関し、25年度から国公立・私立で年収を問わず全世帯に年11万8,800円を支給。私立に通う世帯には、26年度から所得制限を撤廃し、上限額を現行の年39万6,000円から45万7,000円に引き上げる。また、給食の無償化については、まずは小学校を念頭に26年度に実現すると強調。また、中学校も速やかに拡大するという記事が載っております。また、低所得者向けの奨学給付金や公立高校の施設・設備支援も拡充するなどで、2025年度予算案は３党合意に基づいて修正され、成立されると出ておりました。

我が瑞穂市では、誰もが未来を描けるまち瑞穂の実現に向け、子供から高齢者まで幅広い世代にバランスよく目を向けた予算編成を目指しておられます。主な事業では、新規で地球温暖化対策実行計画策定、またＪＲ穂積駅駅北市道整備計画など、そして防災備蓄の充実、トイレカーの購入、重度障害者通院タクシーの助成、英語教育の推進、私立保育所補助金、中山道ま

ちづくり基本構想推進などの案であります。

今回私の質問は、１つ目になりますが、昨年、ちょうど１年前にも防災について質問をさせていただきましたが、改めて今回も１つ目は防災について質問をさせていただきます。

２つ目は、県の重要文化財であります別府観音堂についての質問をさせていただきます。

以下については質問席にて行いますので、よろしくお願いをいたします。

１つ目の質問に入ります。

日本は地震大国であり、これまでにも多くの大地震が発生しています。2011年の東日本大震災では、地震そのものの揺れでなく、津波による被害が甚大でした。特に沿岸部の地域では想定を超える津波が押し寄せ、多くの人命が失われております。この震災の教訓として、ハザードマップの確認や早めの避難の重要性が強く意識されるようになりました。

また、近年では台風の規模が大型化し、集中豪雨による水害や土砂災害のリスクも高まっています。例えば、2018年の西日本豪雨では多くの河川が氾濫し、広範囲にわたる浸水被害が発生しました。このような水害に備えるためには、自宅周辺の浸水リスクを把握する、避難所への経路を事前に確認しておく、非常持ち出し袋を準備しておくことが大切だと思います。

さらに、日本では火山の噴火も防災の重要なテーマであります。例えば、2014年の御嶽山の噴火では多くの登山者が巻き込まれました。火山の防災では、登山前に噴火警戒レベルをチェックする、避難ルートを確認しておくといった対策が必要であります。

このように、災害の種類によって取るべき防災対策は異なりますが、共通するのは事前の準備と早めの判断が命を守るということであります。日頃から防災意識を高め、自分や家庭がどのように行動すべきか、そこを話し合っておくことが災害時の生存率を大きく左右します。

そこで１つ目の質問となりますが、市民の方への避難場所、幾つかあると思いますが、数をお願いいたします。

○副議長（森　清一君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　改めまして、おはようございます。

指定避難所とは、市が施設を指定し、自宅などに住むことができない方が一定期間避難生活をするための施設で、主に学校やコミュニティセンター、公民館などの施設が上げられます。そのほか、災害時に避難する場所として指定避難所を含めた指定緊急避難所が指定されており、災害発生直後などに、その危険から命を守るために緊急に避難するための施設で、災害の種類に応じて定められており、主には都市公園やグラウンドなどの施設となり、指定福祉避難所は、避難所では生活することが困難な要配慮者等が生活において特別な配慮等を受けることが可能な施設で、老人福祉センターが指定されております。

議員御質問の市内の指定避難所数は、生津地区に１施設、本田地区に６施設、穂積地区に５施設、牛牧地区に６施設、西地区に３施設、中地区に２施設、南地区に３施設の合計26施設と

なります。また、こうした公的な施設以外にも、民間施設で市との防災協定により災害時に避難所として避難者を受け入れていただける施設が１か所と、要配慮者を受け入れることが可能な施設が12施設ございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔６番議員挙手〕

○副議長（森　清一君）　広瀬守克君。

○６番（広瀬守克君）　施設については、各地区に、最低、生津地区に１か所ということではございますが、各７か所に指定された避難所があるということと要介護の方への施設、12施設というところを確認させていただきました。

その施設が12施設と26施設、また民間が１つということでございますけれども、２つ目の質問のところで、市民への周知ですね。どのような形で、避難所が適切に設置されていても、市民がその存在とか利用方法などが知られていないということもございますが、ホームページで多分検索をしていただければ、そういったところも出てきますでしょうけれども、何かホームページとか、自治会、いろんなところでの集会での周知があると思うんですけれども、それ以外に何か方法はありますか、お聞きをいたします。

○副議長（森　清一君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　大規模な災害が発生し、家屋が倒壊するなど被害を受けた場合に避難する場所が避難所であり、避難所の場所や役割といった情報を市民の皆様へ災害が起こる前に周知しておくことは、重要な防災啓発活動の一環と考えております。

議員御指摘のとおり、ホームページなどの活用はもちろんでございますが、各自治会や学校で行われる出前講座を含め、様々な機会に防災読本やハザードマップを活用し、周知を行っているところでございます。

また、地域で行われる防災訓練などでは、避難場所までの避難経路を実際に歩き、確認していただくなど、情報のみではなく、体験することによって場所を覚えていただけるのではないかと思います。なお、協定による民間の避難所についても、防災読本や市の地域防災計画に掲載しながら周知を図っているところでございます。

さらには、日本郵便株式会社との包括連携協定の中で、市内郵便局を中心とした郵便局のネットワークを活用し、郵便ポストへ市ホームページの市内避難所一覧をリンク先としたＱＲコードがついたステッカーを貼付し、避難所を確認することができるようになっております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔６番議員挙手〕

○副議長（森　清一君）　広瀬守克君。

○６番（広瀬守克君）　今の御答弁、本当に分かりやすくて、防災読本とか、そういったところ

での周知、また郵便のネットワーク、そういったものも今本当にデジタルの社会で大変便利な周知の方法を今お聞きさせていただきました。また皆様にそういったところ、市民の方にも広めていければなと思っております。

では、次に参りますけれども、人口に対して避難所の、今26か所あって、あと要介護の方、12施設なんですけれども、人口に対しての避難所の数が不足していないかとか、また高齢者や障害者が避難しやすい場所にあるのかどうか、バリアフリーの施設が整っているのかどうか、そして災害の種類に応じた避難先の確保ですね。瑞穂市ですと、主に地震と洪水になってくるかと思うんですが、そういったものが課題になってくるとは思うんですけれども、例えば16年の熊本地震では、多くの避難者が想定以上に避難所に押し寄せて体育館などが満員になり、車中泊、車の中で体を休めるといったことを余儀なくされた人が数多くいらっしゃいました。そういった中で、そういう事態を防ぐために避難所の分散化というか、あと民間の施設の利用も重要になってくると思います。

今、１か所民間のほうはあるというお答えでございましたが、民間の受け入れる施設のところと連携のところで何か問題があればお聞かせください。お願いいたします。

○副議長（森　清一君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　公共の避難所である指定避難所には、災害が発生した場合や災害が起こる可能性がある場合など、市民の方々が自発的に避難することができます。また、災害発生時の避難指示などにより、行政によって避難所として開設することができ、ある程度の食料や備蓄資機材が備わっております。

一方、防災協定による民間の施設については、当然ながらふだんはそれぞれの施設の用途によって使用、管理されており、災害が発生し、指定避難所が満杯で受入れが困難な状態になった場合、次の手段としての民間施設の利用を検討し、相手側と調整後、利用可能な場合に限って避難施設として使用させていただくこととなるもので、災害が発生し、すぐに避難所として開放するものではございません。

なお、民間の避難所として協定により御協力いただいております方々を含め、全ての協定業者の皆様へは毎年連絡させていただき、担当者や連絡先の確認や協定内容の再確認などを行い、協力体制の維持、推進を図っております。また、その他協定に関し、急なお問合せなどがあった場合は、協定先へ出向き、内容の確認・説明などを行い、協定者側と良好な関係の維持に努めております。以上でございます。

〔６番議員挙手〕

○副議長（森　清一君）　広瀬守克君。

○６番（広瀬守克君）　今、最後のほうにお話しいただきました協定者側とも話をされているということで安心はしておりますが、これはいつどこで起きるか分からない災害でございますの

で、しっかりと協議をしていただきながら、スムーズな避難ができることを願うばかりでございます。

防災について質問の最後になりますが、能登半島地震の教訓といったところでいろいろと市も対応はされてきているとは思うんですけれども、令和７年度、来年度に向けて市の計画というものがありましたらお話しいただきたいですし、市長にももし何かあればお聞きいたします。お願いします。

○副議長（森　清一君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　議員御質問の能登半島地震を教訓としての令和７年度の防災に関する計画などということでございますが、令和７年度の新たな防災に関する取組といたしまして主に４点上げることができ、（仮称）防災減災条例の策定、防災フェアの開催、第２期瑞穂市国土強靭化計画の策定、自走式トイレカーの購入を計画しております。

１つ目の（仮称）防災減災条例では、市民、行政、企業の役割を明確にし、市民の規範となるような条例を目指していきます。具体的には、自助・共助・公助の明確化や市の災害の特性やリスクを踏まえた、分かりやすく持続可能な内容を盛り込んでいきたいと考えております。

２つ目の防災フェアでは、市民の防災意識の向上を目指し、最新の防災グッズの紹介や防災講演会、子供や高齢者にも分かりやすいイベントなど、多くの来場者を呼び込めるよう企画していきます。しかし、単なるイベントで終わるのではなく、地域や個人の防災力を向上させ、災害時の被害を最小限に抑えるための取組として開催していきたいと考えております。

３つ目の第２期瑞穂市国土強靭化計画では、第１期の進捗や課題抽出を行い、国や県の動向を踏まえながら市の新たな災害リスクを発見するなど、実効性の高い計画の策定を目指したいと考えております。

最後に、自走式トイレカーの購入では、3.5トン車をベースに５つのトイレを完備したものを現在考えております。トイレカーを導入することにより、感染症のリスク軽減、健康被害の防止、ストレスの軽減といった災害時のリスクを大幅に軽減し、避難生活の質の向上につなげたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（森　清一君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　広瀬守克議員の防災の御質問にお答えをさせていただきます。

今年は、最大級の寒気団が何度も日本に到来して山間部では記録的な大雪となっています。瑞穂市では、朝、雪が積もっていても、その日のうちには雪がないというようなことで、とても暮らしやすい瑞穂市だということもＰＲをさせていただきますが、私はこの豪雪というのも災害だと思います。

また、大船渡市の大規模な山林火災、こちらも日本でこのような大規模な山火事が起こると

いうことは信じられない、瑞穂市には山がないこともございますが、信じられないということも思いますが、大船渡市の被災地の皆さんにはお見舞いを申し上げ、早い復旧を願っております。

昨日は東日本大震災から14年、大規模な災害は10年や15年では復興ができるものではないということを、本当にまさに現実の姿としてテレビ報道で見ました。報道で、被災された方が、自分の心の中でその被災に遭ったことが風化されている自分がいるというようなお話をされていました。私は、その方の心の中ではこの災害は忘れることはできないということを思います。しかし、忘れていかなければ生活ができないのではないかなということも思い、やはり災害の備えを少しでも減災・防災のためにしていかなければならない、必要な備えをするということが必要だと思います。

もう一点は、災害時の応援協定に力を入れています。この応援協定は、まだまだ瑞穂市では不足をしていると思いますので、議員の皆様方、市民の皆さんにあっても、よい協定があれば教えていただきたいということを思っています。

今年になってからは、避難所で使うマットレスの提供に関する協定を締結いたしました。そして、これから瑞穂市にお住まいのレスキューストックヤードの代表の栗田さんとの協定というのは、災害現場、阪神・淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震でも被災地の現場でその豊富な経験があり、とても心強い協定になるということを思っています。ほかにも、キャンピングカーのリース会社などを議員の皆様方も知っておられたならば、そういうところと協定を結ぶのも、災害になったときに役に立つということも思っております。

来年度の予算の中で、中小校区に、ふだんは子供たちが椅子の座布団に使って、災害時になるとマジックテープでそれをつないで敷マットになるような防災のものも予算の中に取り入れて進めてまいります。

私は、市民の皆さんにお話しすることは、今もう災害が多発する時代になっていることをしっかり認識をしてもらいたいと思います。その上で、自分の命は自分で守ること。瑞穂市の場合は、恐らく津波は来ないと思いますので、集中豪雨や台風は事前に天気予報でもある程度の状況が分かり、対応できると思いますが、地震の発生時には、その人その人のその行動によって命が守れるか守られないかが判断に分かれると思いますので、その辺り、自分の命をどこに避難したらいいのかということを考えていただきたいと思います。

一たび災害が発生したら、行政は後方支援となります。被災地など、避難所では自主的に地域の皆さんで運営していただかなければならないということを思います。私は、これらを含めて防災や減災、市の責務や地域の方々の責務、市民の皆さんや事業所などの自助・共助などについて定める瑞穂市の減災防災条例というものを令和７年度中にまとめて、瑞穂市の地域のコミュニティーを明らかにして、命と暮らしを守ることを明確にしていきたいということを防災

については考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔６番議員挙手〕

○副議長（森　清一君）　広瀬守克君。

○６番（広瀬守克君）　今のお話、磯部部長と市長のお答えを今お聞きしたところで、本当に防災に関しての、まずは意識の向上を高めていくというところもありますし、最後におっしゃいました条例を制定していく、そういったところは大事でございますので、本当に市民の皆様の命と暮らしを守るというところで、しっかりと防災条例を立てていただければと思っております。

これで１つ目の質問を終わりまして、次に参ります。

別府観音堂について質問させていただきます。

まず、岐阜県には数多くの貴重な文化財が存在し、その中でも瑞穂市の別府観音堂は、豊然上人作と伝えられている身の丈５尺８寸、センチでいいますと174センチの十一面観世音菩薩像があります。この十一面観世音菩薩像は、平安時代の後期の藤原様式の影響を受けた素朴な木造りでありまして、ヒノキ材の一木造りとなっています。この像は、歴史的に貴重なことから、昭和30年、穂積町の重要文化財に指定されております。また、翌年には岐阜県の重要文化財に指定されました。

１月、２月の第１日曜日を除く第１日曜日と18日午前８時から、これは資料に載っているものをそのままお話しさせていただいてはおりますが、午前８時から11時まで開帳されております。

また、８月10日には千日詣りというお参りがございまして、この日にお参りをすると千日分の御利益があるといったところでの千日詣りが行われております。

２月３日、今年は２日だったんですけれども、星供養・節分祭というものが毎年開催されている別府観音でございますが、本当に地域の方というか、別府区の方には本当に皆様長年親しまれてきた歴史を有した別府観音ではございますが、そこで１つ目の質問でございますけれども、別府観音堂の千日詣りには、本当に近隣自治体でもあるとは思うんですが、どこにでもあるものではないと思いますし、節分祭もこの時期、豆まきを楽しむ人は数多くあるとは思われますが、有名な別府観音さんは、別府では本当にこの時期有名でございまして、にぎわう場所でございますが、また千日詣りも節分祭も市内ではこの別府観音堂しかなくて、市としても本当に市外に向けて発信できる、もちろんそういった文化だとは思うんですけれども、今後市の考えとしてどのようなお考えであるか、お聞きいたします。お願いいたします。

○副議長（森　清一君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　改めて、おはようございます。

まずは、別府観音につきましていろいろ御説明いただき、またＰＲいただきましてありがとうございます。

では、御質問のほうにお答えさせていただきます。

別府観音堂の市内・市外への発信については、現在、瑞穂市ホームページに別府観音堂、十一面観世音菩薩立像、節分祭・星供養、千日詣り等について掲載をしております。その年の催しの開催の有無等についての問合せが生涯学習課、商工農政観光課に入るため、情報が入り次第、情報の共有を図っているところです。

なお、節分祭は、コロナ禍で内容や実施方法の検討が何度もされ、この令和７年２月は地区ごとに時間を区切って堂内に入り、読経後、節分の豆は手渡しで配付されたとお聞きしております。

市外の参詣者にも地元の方で対応されていると聞いていますが、参詣者の方が多く増大しますと、駐車場やトイレが少なく、道路幅員も狭く住宅地であるため、それらへの対応も必要になってくると考えるところです。

別府観音堂は、ＪＲ穂積駅から近い位置にありますので、市外の方へ積極的に情報発信を行い、瑞穂市の歴史・文化に触れていただきたいと考えております。参詣の状況を踏まえながら対応を検討してまいりたいと考えますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上であります。

〔６番議員挙手〕

○副議長（森　清一君）　広瀬守克君。

○６番（広瀬守克君）　そうですね、駅にも近いということもございます。電車を利用しての別府観音への参拝もしていただければと思いますし、そういったアピールをぜひ市として、市内だけではなく市外のほうに向けていただければ、また参拝者が増えて別府観音堂も潤ってくる、にぎわうと思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

そういった由緒あるこの文化財を適切に保護し、次世代へと引き継いでいくことは、今我々の市民の責務ではございますけれども、しかしながら高齢化が進んでおります。今の役員さん、堂守さん、総代さん、本当に今御苦労さまでございますけれども、若い方が役をしていただくというのはなかなか大変になってきてはおります。そういった中で、しっかりと文化を守っていただいているのは大変感謝をしておるところでございますが、その文化財の維持管理には多くのそういったところで課題が出てくると思うんです。

例えば、経年劣化によって修繕の必要性とか、災害時の被害防止対策、さらには観光資源としての活用など、多角的な面から取組が求められてくるわけでございますけれども、そこで本市の重要文化財、保護と活用については、保護でなく、地域活性化の観点からも活用も重要と考えております。例えば観光資源としてでも、そういった活用で学校教育だとか市民向けの学

習プログラム、そういったものへの取組なども考えていただければなとは思っておりますが、そういったところで、高齢化が進んでおるというところで何か市の対応はできないものかということをお聞きいたします。お願いいたします。

○副議長（森　清一君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　別府観音堂の維持管理についてですが、管理する方の高齢化などは関係者の方より相談を受けております。市に対して補助金などの支援が受けられないかとの問合せもございました。

以前に、富有柿発祥の地の富有柿の母木の管理についても同様の事案があり、市のほうで支援することにしております。別府観音堂につきましても、現在行っている維持管理の詳細な内容を確認して、支援策やボランティアの活用などを検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上であります。

〔６番議員挙手〕

○副議長（森　清一君）　広瀬守克君。

○６番（広瀬守克君）　今の御答弁の中で、本当に維持管理、大切になってくるというところでの答弁をいただき、検討していくということでございますので、ぜひ先ほど申し上げましたが、高齢化しておるというのと、老朽化になってきておりますので、しっかりと維持をしていただければ、そこをサポートしていただければと思っております。

次の質問に参りますが、ちょっとその前に、別府観音の、私、今資料を頂いておりまして、いろいろと由来とか、ちょっと説明させていただきますけれども、ちょっと読ませていただきますが、別府観音は、一般的な十一面観音とは違う特徴を持っているということでございます。

本面以外に小さな仏様があって、十二面ありまして、十三面になっていると。頭の部分は。それと、仏像の背面にある大笑面が、別府観音の場合には背面にはないこと。また、別府観音は脇侍に不動明王とあと２つ供えられているということなんですけれども、別府観音はそういったことも重要な特徴の一つということであって、由来は、御本尊十一面観世音菩薩は別府観音というんですが、西国三十三番札所、谷汲山華厳寺の観音像と同作、等身で、古来、御兄弟の霊像であると言い伝えられています。

50代桓武天皇の延暦年間（782年から805年）に奥州（福島県会津）の豪族大口大領という者が、平安京において豊然上人の作、十一面観世音菩薩、甲乙２体の尊像を勧請し、会津に安置奉ろうと都を旅立ちましたというところなんですが、そこで滋賀県を経て、美濃の国、杭瀬川の東、大野の郷、川崎の伊久良河宮（現在の居倉）の辺りに来たところで不思議な霊告を感じたため、１体を糸貫川の支流、管瀬川の上流の地に安置しました。これが谷汲山ですというような文書が出ておるんですけれども、この１体は会津に安置しようとしましたが、大領が病気になり、美濃の国で逝去されたため、その菩薩様は川崎の森の地に来たということですね。

それから380年後に源平の役が起きると、岡部六弥太忠澄という方が源氏の義経方の武将として一ノ谷の戦いにおいて平家の大将薩摩守忠度を討ち取るという手柄を立て、その武功によって美濃の国に領地を得ました。この六弥太忠澄の母親が別府氏の出であったため、母親の病気平癒、息災延命、二世安楽、五穀豊穣を願い、十一面観世音菩薩を川崎の地より別府の地に移し、堂塔を建立し、奉ったといったことに歴史がなっておるわけでございます。

また、別府観音の区長様、また別府区の12自治会長の代表様、また別府観音堂の総代長様が市のほうに請願を出されております。その請願は、平成31年にまず出されておる、それを読み上げますと、別府観音堂西隣の土地売却の話があり、この時点で別府東部地区の近隣住民、外部参拝者や観光客の快適性を求めて多目的トイレの設置とか、別府の中町の自治会長様から市に提案をいろいろとしていただいております。

また、令和５年の秋ぐらいから、また今の観音堂の西隣の土地の話があり、区長にもいろいろ相談があったそうです。令和６年３月に、別府の総区会で観音堂の総代会としていろいろと話がされまして、別府区長６名と関連自治会長12名、勝速神社、勝速神社というのは別府観音の南にございます。それから観音堂の総代長以下29名により、市のほうに請願活動に対する署名をいただいておるということでございまして、その令和６年５月には、やはり５月というか、このときには役員が２年、３年で替わってまいりますので、そういったところで大変ではございますけれども、随時市のほうに請願を出されているということでございます。

その中で、別府観音堂には、質問のほうに参りますが、駐車場がございません。そういったところで、先ほど申し上げましたが、隣接地は不動産業者が今入っておりまして、売地として看板が今出ております。その土地を駐車場として、もちろん別府観音堂の活用というのは、もちろん役員さんはいろいろ考えてはおって、行動は今していただいております。市では、何か活用されていることがあるか、お答え願えればと思うんですが、お願いいたします。

○副議長（森　清一君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　再びＰＲいただきありがとうございます。

別府観音堂に隣接する駐車場については、さきの維持管理について、関係者の方から御相談があったときに駐車場の件についてもお話をいただいております。

教育委員会といたしましては、現在市内に19のウオーキングコースを設置しており、その中に距離2.5キロの別府観音コースを設けております。参詣者の方には、最寄りの公共施設等に駐車いただいて、ウオーキングをして参詣いただくよう、まずは御案内をしていきたいと考えるところであります。以上でございます。

〔６番議員挙手〕

○副議長（森　清一君）　広瀬守克君。

○６番（広瀬守克君）　別府観音のコースがあると、2.5キロのということでございますが、そ

ういったところでの活用もよろしいとは思うんですが、催事を行うときにも、やっぱり何か手狭というか、狭いところでございますので、何か市としてもやはり考えていただければと思いまして質問させていただいたというところでございますけれども、あと次の質問ですが、市の情報発信で、今本当に別府区内だけで持ち回って当番もさせていただきながら、いろんな活動を今しているわけでございますが、今後市外に発信することをもちろん提案をするわけですけれども、市の考えはどうでしょうか。

○副議長（森　清一君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　市の情報発信については、瑞穂市ホームページへの掲載だけでなく、今後はＳＮＳも利用しながらイベント情報で発信していきたいと考えております。また、令和７年度の瑞穂市企画展では、別府観音堂の十一面観世音菩薩立像について紹介する予定をしております。以上であります。

〔６番議員挙手〕

○副議長（森　清一君）　広瀬守克君。

○６番（広瀬守克君）　令和７年度、企画展で出されるということで大変うれしく思いますので、ぜひアピールをしていただいて、皆さんに知っていただくというのが大事でございます。よろしくお願いをいたします。

最後の質問になりますが、別府観音堂の歴史・文化をどのようにして守っていくべきなのか、市と協力しながら考えていくことが必要だと思います。市長は、この別府観音堂は瑞穂市の貴重な資源であると。次世代に受け継ぐためにもどのようにしていくべきなのか、市長の考えをお聞きいたします。お願いいたします。

○副議長（森　清一君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　市の方針についてですけれども、別府観音堂の場合、信徒からの負担や報謝により維持されていると聞いております。その収入も減少しているとのことで、市への支援を相談に見えたと思います。

現在、瑞穂市文化財管理謝礼として年間２万4,000円をお支払いしております。一度、維持管理の状況を確認して管理謝礼の金額や補助金も検討したいと考えます。

また、別府観音堂の歴史・文化を守っていくためには、多くの方に知っていただくことも重要であると考えております。そのためには、訪れていただける環境づくりが必要になります。ＪＲ穂積駅、国道・県道からの道順を示す案内板、文化財の説明板の設置など、総合的な整備が必要であると考えておりますし、別府観音堂は県の指定重要文化財ですので、県の指導・助言も仰ぎながら守っていければと考えるところです。以上であります。

○副議長（森　清一君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　広瀬守克議員から別府観音堂の御質問をいただいております。

私もこの質問にお答えする前に、この別府観音縁起というのを読ませていただきました。私は、どの自治体にも歴史や文化はあると思います。しかし、全国的に名が通るというものは、本当にどの自治体でも少ないということを思います。別府観音は、歴史的にも重要なことから県の重要文化財に指定がなされています。

先ほど広瀬守克議員の話からもありましたが、1193年、源頼朝、鎌倉幕府がつくられたのが1192年、いい国をつくろうというのを学生時代に覚えた記憶はありますが、その鎌倉時代のあたりから端を発するということで、先ほどもありましたが、谷汲の西国33番目の華厳寺の観音堂も別府観音と同じ豊然上人の作というように言われています。その谷汲の豊然上人の観音堂は国の重要文化財になっています。

瑞穂市の別府観音は県の重要文化財ということで、その違いは何なのかということを保存会の方にもお伺いをしました。その華厳寺が開祖された798年、そのときに豊然上人が開祖されたそうですが、先ほど申し上げましたように別府観音は1193年ということで、その年数の違いがあって、その二百何年の間、どこにこの別府観音があったのかということが明らかにされていないというか、その経緯が分からないということで、瑞穂市内の森地内にあったというような、この別府観音縁起の中にも書かれていますが、それが実証できない。学者の方は、間違いなく豊然上人の作ということを証明してもいいというようなことも言われているそうですが、それが分からないことで千何年たつということで、県の重要文化財にはなっていますが、国の重要文化財にはなっていないということでとても残念に思うところでありますが、私はこの別府観音、千日詣り、先ほど広瀬守克議員の質問の中にもありましたが、千日分の功徳があるというようなほどの千日詣り、さらには節分祭というのも、豆まきも瑞穂市ではここしかないのではないかなあということを思っています。

子供から大人までが、鬼が退治できたとか、厄を払うことができたというようなことは、多くの人が集まるのではないかということを思って、これを市としてもＰＲしていくのかどうするのかということを考えて思っておりますが、今年になってから、穂積の駅北の昔ながらのケーキ屋さんに若い方が来られて、ＳＮＳ、インスタに動画を載せてもいいですかということを言われて、その動画を載せてもいいですよと店の店主の方がお答えになられて、その動画が約１万回ぐらい閲覧されて、電車に乗って、たくさんの方がそのケーキ屋さんに来られて、その店主の方はケーキが作れないほどの、今はそうでもないようですが、ケーキが作れないような一時状況になったというようなことも伺っています。

先ほど教育委員会事務局長のほうからも答弁していますが、駅から近いということで、この千日詣りや節分祭をどうしていくのか。今までは保存会の方や別府の地域の方々だけで、このイベントといいますか、このような千日詣り、節分祭を行っておられましたが、どのようにしていくのかということをしっかり皆さんと相談しながら、これからの別府観音の進め方、本当

に国の重要文化財になったとすると、すごいことになると思いますので、その辺りも含めてしっかり地域の方々や、さらには保存会の方々と一緒になって協議して、その先を進めていく必要があるのではないかなということを思っています。

その要望されている土地についても、いろいろ課題を解決しなければならないところがありますので、その辺りもしっかり解決した上で、どのようにしていくのがいいのかということをしっかり導き出していきたいということを思い、お答えとさせていただきます。

〔６番議員挙手〕

○副議長（森　清一君）　広瀬守克君。

○６番（広瀬守克君）　ありがとうございました。

本当に、先ほどにも教育委員会事務局長からのお話もありましたけど、やはりしっかりと別府観音の位置とか、そういったところを皆さんに知っていただく、また駅からも近い、今市長もおっしゃいましたけれども、そのためには案内板というか、のぼり旗、そういったもので、重要文化財のある場所をしっかりと案内をしていただくようなものも作っていただけるというような御検討をしていただけるというようなお話もございましたので、まずはぜひそこもしていただきながら、かつ瑞穂市にもそういった重要文化財のところがあるんだよということをしっかりと認めてもらえるようにアピールをしてもらいたいと思いますし、本当に重要文化財は市民の誇りでございますし、次世代へ継承するべき貴重な財産であると思っております。

保護と活用のバランスをしっかり取りながら、持続可能な文化財の行政を進めていただけることを私は求めておりますし、また今後の取組、そういったものに私も期待しつつ、またさらに充実した政策を行政のほうは進めていただけるということを期待いたしまして、本日の私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（森　清一君）　６番　広瀬守克君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩　午前９時56分

再開　午前10時10分

○議長（庄田昭人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

９番　鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　議席番号９番、市民の会、鳥居佳史です。

「読書のまち　みずほ」、この言葉を昨日の一般質問の答弁で市長は声高々に言っていただきました。そうなんです。瑞穂のまちは読書のまち、県下21市で市民１人当たりの貸出冊数第１位なんです。このことは、私も今回の分館を指定管理者制度にするというテーマが持ち上がって初めて知りました。多分市民の方、ここにいらっしゃる多くの議員の皆様、傍聴の皆様、

そうだと思います。県内で１位ですよ。これは本当に誇れることです。

では、なぜ県内で１位になっているか。これには理由があるんです。私も実はその理由は知らなかったです。この後の質問の中で、その点は皆さんにも理解していただき、執行部の皆さんにももう一度そのことを知っていただき、分館を指定管理にすることについて、ぜひもう一度再考していただきたいなと強く思いまして、後は質問席にて質問させていただきます。

最初の質問です。

指定管理者を公募する際、図書館分館に限った内容ですけれども、そこに関わる仕様書はどのようなことを載せる予定ですか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　まず、現在の分館で行っている図書館サービス業務については、基本的に引き継いでいただくことになります。

また、先般の総括質疑でお答えさせていただきましたが、図書館分館につきましては、平成30年に社会教育委員の会から瑞穂市図書館分館の充実に向けた取組についての答申をいただいており、その中で、本館と連携を図りながら、子供たちが楽しく本に親しみ、進んで学習できる図書館、周辺施設と連携した親子が触れ合うことができる図書館、保護者が子育てを学ぶことができる図書館を目指す姿として運営を進めていくことが大切であるとされており、具体的な方法も明記されておりますので、その実現に向けた取組を実施していただきたいと考えるところです。

さらには、子供たちが本に親しみ、本を楽しみ、本から学ぶようになるようにするため、子供の読書活動の推進をしていただきたいと考えております。そして、指定管理を行っていく中で、適宜改善などを行ってもらうことを期待しているところです。以上であります。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　非常に今は抽象的な話の内容だったと思いますけど、もう一つ、ちょっと事務局長、言葉が早いので、私、聞きづらい部分があったので、もう少しゆっくりとお話ししていただけるとありがたいです。

具体的に、司書についてはどのような仕様にするんですか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長、ゆっくりと答弁をお願いします。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　昨日も市長もお答えさせていただいたと思いますけれども、現在分館には５名の司書の方がお見えになります。会計年度の職員の方です。

この方につきましては、本人からの御希望がない限りというか、基本的には指定管理者の方のほうで雇用をしていただけないかということでお願いはしてまいります。あとは、この方がそれを御了承されるかどうかというのもありますけれども、私どもとしては、まず指定管理の

方に、今の方というか、分館にお勤めの５名の方は引き続き雇用していただけないかということをお願いしてまいります。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　仕様書の中に何々をしてくださいと今具体的にいろいろ、具体的というか、私にとってはちょっと抽象的な内容だったと思うんですけれども、その内容が守られなかったら、その指定管理について見直すと、取り消すというような仕様の内容は含まれるんですか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　基本的に、要はまず司書を置いてくださいということは仕様書にうたいます。うたって、その中で要は今の分館の方を雇用いただけませんかとなりますので、昨日も市長申し上げました、それは指定管理者の方がどのように考えるかですので、もしも今の分館に見える方が全員指定管理のほうに移行されないのであったり、どうしても会計年度でお勤めいただきたいということであれば、本館のほうでの勤務ということも考えていかなきゃならないと思っております。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　どちらかというと、要望はするけれども、司書のことについてね。指定管理の方が、もし採用されないということであれば、本館のほうで勤めていただくというふうに市は考えているという解釈でよろしいですか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　それを検討していかなきゃならないと思っております。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　検討していただくということなんですけれども、先ほどなぜ瑞穂市の貸出冊数が県下で１番かという理由をお話しします。

司書の方が、分館では５人の方いらっしゃると思いますけれども、決して司書の方のみでなくて、司書の方を中心にボランティアの方がたくさんいらっしゃるんですね。ボランティアの方が、10人以上の方が司書の方と一緒に、どうしたら、特に分館は子供たちの本が多いので、子供たちが本に親しんでくれるかということをボランティアの方も含んで司書の方はイベントをやっているんですね。そのイベントが、私も資料を頂いてびっくりしました。例えば令和５年度事業として、これは本館・分館両方併せての事業も含めてちょっと御紹介します。

子どもの読書週間特別企画、４月23日から５月12日、夏休み特別企画、７月下旬から８月、

それぞれ具体的な内容はちょっと省略させていただきますけれども、それぞれいろんなイベントをやっておられます。読書週間特別企画、10月27日から11月９日まで、その他通年、１年を通しておはなしの会スタンダード、同じく１年通して「ＰＯＰで紹介！みんなのイチ推し本」、５月、６月には子供の本リサイクルフェア、３月「文庫本に表紙をつけよう」、あと年に何回か「わらべうたであそぼう」とか、たくさんのイベントをやって、土・日、平日もやっておられます。その結果、特に土・日においては、これらのイベントをすると、あの分館の部屋に80人から100人の親子の方が来られるそうです。中には、大垣市とか岐阜市からも来られるそうなんです。

というような司書の皆さんの、そしてそれを支えるボランティアの皆さんの支援があって、結果、県で21市で一番の貸出冊数が多いという状況になっている。このことをぜひ「読書のまち　みずほ」、これは本当に県内でうたっていいし、それこそ「読書のまち　みずほ」で日本一を目指すというような活動を、今の司書の方とかボランティアの方々が続けていかれたら実現するかも分からないと、それぐらいの私は思いがありますし、携わっている皆さんは日本一とかそういうのを目指すんじゃなくて、単純に子供たちに本に親しんでもらいたいというその思いだけでやっていただいているという部分を大事にしていただきたいというふうに思います。

では、先ほど今回の指定管理にするに当たって、サービスの質というような意味合いで、これを保つというお話があったかと思うんですけれども、具体的にはどのような市民への図書館サービスの向上を求めるのか、お聞きします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　図書館サービスの向上は、利用者の満足度の向上につながります。指定管理を行っていく中で、利用者のニーズや気づいたことは温度感を持って素早く対応していただくことで、サービスや満足度向上につながることを期待しています。また、新規の利用者を獲得することや貸出冊数の増加につながるためのアイデア、時代に合った形での情報発信を迅速に行ってもらうことも期待しております。

そして、図書館分館は子ども図書館ですので、子供にとって居心地の良いところ、居場所となるように努めてもらわなければなりません。そのためには子供の意見も取り入れ、読書をすることで居場所と感じてもらうことはもちろん、図書館にいること自体が居場所と感じられるような環境づくりもしていただきたいと考えております。以上であります。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　そうなんです。そのように本当になっていただきたいというか、今なっているんです。実はなっているんです。イベントで、親子連れで来た子供さんが、あそこへ行きたいということが今はできているんです。それを、指定管理になったら本当に続けられるん

だろうかという心配があります。

その司書の方とか、支えていただいている方が、今回の分館を指定管理するということについて相談をされていないというふうに、私、文教厚生委員会を傍聴させていただいたときにお伺いしましたけれども、それは、残念ながらそういう方に相談はなかったということなんですよね。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　ちょっと総括質疑のときにもお答えさせていただいておりますけれども、司書の方は会計年度任用職員の方ですので、そこまでの協議とかは行っておりません。その都度決まったことを御説明して、必要に応じて意見交換とかは行っているという状況です。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　それで、本館の司書の方もその話は聞いていなかったということで、残念だということを言っておられたんですけれども、その状況の中で、これはもし指定管理の方がなったときに、今まで支えていただいていた方が今までどおり支えようというふうなモチベーションが持てるかどうか。人として、やっぱりそこの部分を相談していただいて、引き続き今の県内で１番を保っている利用者の状況を、親しんでもらおうというモチベーションが、指定管理に移ったときに彼女たち、彼らたちに続くかどうか、それが非常に懸念されます。

そういう意味で、司書の人、支えている方が引き続き今のような活動をしていただけるという裏づけというか、それを続けさせていただきたいと思うんですね。百歩譲って、指定管理にされるときに、図書館の運営については、彼ら、彼女たちが今までどおり続けられるというような体制を取っていただきたいなという強い思いがあります。ぜひそれを検討していただきたいなというふうに強く思います。

今までの答弁で、大野町が指定管理されているという話が出ています。大野町は、総合町民センターがあります。それと図書館が一体になっているので、その総合町民センターと図書館を指定管理にされているということなんですけれども、図書の貸出冊数を見てみますと、大野町は１人当たり3.9冊、それに対して瑞穂市は6.95、倍近く差があります。瑞穂市は、先ほど言いましたように貸出数が多いです。

そして、もう少し具体的に言いますと、本館と分館で、本館と分館の蔵書数は大体２対１なんですね。それに対して貸出数は、本館が４割、分館が６割、つまり今の分館の貸出数が非常にその割合としては多いという状況も参考で紹介させていただきたいと思います。

あと、指定管理においては、瑞浪市が指定管理でしています。その管理者はＮＰＯ法人なんです。ＮＰＯ法人……、どこでしたか、ちょっと名前は忘れましたけれども、ＮＰＯ法人が指

定管理を受けております。そのＮＰＯ法人は、もともと瑞穂市でいうと司書の方とか、それを支えている主にお母さん方が中心になっている団体なんです。その方々がそのまま指定管理を受けたということで、瑞浪市の図書館は利用者も多いという状況になっていますので、やはり市民の方で司書を中心に支えている方々が図書館を運営するというのが、結果的に図書館の利用が伸びているという状況は明らかな状況であると思います。

それで、次に図書館分館の施策決定です。どのような図書館業務をするかという施策決定に、指定管理者は関わるのかどうかということについてお聞きします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　施策などの重要な決定は、基本的には教育委員会または本館が行うことになると思います。ただ、指定管理者には、この決定過程において図書館サービスの向上、利用者のニーズに対する参考意見など、図書館事業をより魅力的なものにするアイデアの提案などをいただくことで関わっていただくことになると考えております。

そして、先ほども述べましたが、図書館分館が目指す子供たちが楽しく本に親しみ進んで学習できる図書館、周辺施設と連携した親子が触れ合うことができる図書館、保護者が子育てを学ぶことができる図書館の実現に向けては、専門的なところから大きく関わってもらうことになると考えるところです。以上であります。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　教育委員会及び本館との連携ということが中心になるというお話でしたけれども、ちょっと補足させていただきますけれども、瑞穂市の図書館、本の利用が多いのは、分館のみならず、本館での司書の方の御努力が大いにあるというふうに私も今回知りました。今の学習館ができてから、ずうっと司書として本の利用に汗をかいていらっしゃる方がいらっしゃいます。やはりそういう本館の人たちの、瑞穂市全体の本への思いというのも大事だと思いますので、連携については、その考えとか思いを少なくとも後退させずに、より前向きになるようにしていただきたいなと強く思います。

最後にもう一度、皆さんが「読書のまち　みずほ」、これが県内21市で１番だという理由について紹介させていただきましたけれども、指定管理、民間の事業者がやる、しかも今回プロポーザルに参加しようとされている業者さんにおいては、図書館管理が専門のところはないというふうに聞いています。そういう状況の中で、今言った心配はどうしても拭い切れません。司書の方、そしてボランティアの方の意向を十分酌んでいただいて、彼らのモチベーションが下がらないように何とか工夫していただきたいと思います。

では、次の質問に入らせていただきます。

下水道についてです。

まず、下水道の質問の内容をお聞きする前に、質問の項目にないんですけれども、今、工事が始まっています。工事が始まった結果、当然ですけれども、騒音とか交通渋滞が起きています。そのことについて、市のほうに何か市民からの要望とか苦情が来ているか、またそれに対する対策等は何か取っているかどうか、質問が通告にありませんけれども、もし答えられればお答え願います。

○議長（庄田昭人君）　通告の順番ではありませんが、答えられますか。

矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　改めて、おはようございます。

今、鳥居議員のお話のとおり、特に通行規制に関する苦情があります。振動の苦情もありますので、いろんな苦情もございますが、特に交通規制の関係の苦情がよくあります。そのたびに職員が現地で指導したり指示したりしております。以上です。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　市民の方も、下水道工事だからという部分で、しゃあないなという思いの方もいらっしゃると思いますけれども、業者の方はその辺はなるべく騒音について抑えるように、また通行規制もなるべくスムーズに行けるようにという配慮はしていただいていると思いますけれども、十分その辺は指導していただきたいと思います。

それでは、質問をさせていただきます。

まず、事業ヒアリングシートがあります。この事業ヒアリングシートで事業評価がＡとなっています。その理由が、治水事業の費用対効果が1.96とありますが、その意味は何でしょうか。これについては私も初めて見た数字ですので、ちょっと細かいですけれども教えてください。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　令和７年度の予算の事業ヒアリングシートには、治水事業の費用対効果1.96の記載はございません。汚水事業についての費用対効果1.96の記載でございますので、再度御確認をしていただけたらと思います。

汚水事業での費用対効果、一般的にＢ／Ｃ、ベネフィット・バイ・コストといいますが、は下水道事業を行うことにより、かかった費用（コスト）に対してどれだけの便益（ベネフィット）が得られるかを表す指標で、１以上を上回ると費用対効果が高い事業ということになります。以上です。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　最初の僕の間違いを読み取っていただいてありがとうございます。汚水事業ですね。

効果というのは、具体的にどういう効果を言っているんですか。何か数値的に出しているんですか。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　効果ですね。まず便益からお話ししますが、下水道事業をやることに対して周辺環境の改善効果、あと居住環境の改善効果、また公共用水域の水質保全の効果というのが便益となります。それに対して、費用というのは全ての工事費です。用地費も含めた事業費がコストとなります。以上です。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　公共下水道については、私も基本的には一つの方法でいいと思いますけれども、前から言っていますように、時期の問題ですね。今やることについて、そして経済的な問題、財政の問題を一番懸念しております。

その財政のことで、事業費のことで確認をさせていただきたいと思います。

令和８年度までの事業費合計が、事業ヒアリングシートでは119億1,594万6,000円、令和６年６月議会での事業債、債務負担行為に係る事業費一覧表では103億1,291万3,000円で一致していません。造成費、ＪＲ高架下管路工事、埋設物等移転工事を含めて実績額と今後の予定額を含めた全体の事業費はいかほどですか。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　ちなみに、令和６年９月ということになりますけど、債務負担行為の一覧表については。今６月とおっしゃいましたが。

○９番（鳥居佳史君）　失礼しました。

○環境水道部長（矢野隆博君）　事業ヒアリングシートの金額は、令和５年度から令和８年度までの年度ごとの事業費であり、令和６年９月議会の債務負担行為に係る事業費一覧表は、汚水管路ＪＶに関する事業と、日本下水道事業団に関する委託事業の債務負担行為の事業費の一覧表であり、これには処理場の用地費や造成工事費、水路の付け替え工事やＪＲの下部の汚水管路工事費等は含まれておらず、事業ヒアリングシートと債務負担行為の一覧表のシートはそれぞれ関係性のないシートとなります。

公共下水道（瑞穂処理区）事業は、令和２年度から事業を行っていますので、既に事業が完了しています令和５年度末の決算までの事業費の合計が12億3,340万円であり、今後令和９年度まで、全ての第１期事業計画区域に係る令和９年度までの事業費の見込額は約119億8,000万円と試算しております。以上です。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　ありがとうございます。

令和９年度末までのトータルの事業費が119億円ということで、ありがとうございます。

今回の３月議会での産業建設委員会で、私が、今年度予算案に公共下水道の管工事と処理場施設の企業債の予定金額が予算が出ています。合わせて15億5,400万円になっています。これについて、金利が今上がっているということで、金利上昇によってどれぐらいの利子負担になるかということをお聞きしましたところ、いろいろ計算していただいて、そのときに、以前1.2％が２％に上がるということを教えていただいて、そうすると今２％に金利がなっているということで、じゃあその金利分は、今年度の企業債の15億5,000万円に対しての２％の金利は、30年間の借入れなんですけれど、30年間で幾らほどになるのかということをお聞きしましたら、約５億2,000万円ぐらいだという。その場で、精緻な計算でなくて、ざっと計算していただきましてありがとうございます。大体そういう金額で、かなりの金額の利子になるんだなという認識が持てました。

それを踏まえて、私の資料では、この第１期工事の全体の企業債の合計を昨年度の９月議会での債務負担行為に関する事業費一覧表のところにあります企業債のトータルが49億7,000万円という数字があるんですけれども、この49億7,000万円を今の２％の金利で計算すると、30年間で幾らの金利になるかというのを、今の単純な比例配分で試算してみました。そうすると、金利が30年間で16億円ですよ。そうすると、元利合計が66億円で、30年で平均すると２億円ちょっとになりますね。これは非常にざっくりとした数字ですけれども、今、金利が上がっている状況になっていて、この金利負担も非常に大きいということを皆さんは頭に入れておかないといけないと思っています。

確かに私がこの話をすると、本当にもっと早くやれば、金利は低いときにという話が出ますけれども、私は金利も大きいですけれども、そもそも合併浄化槽が５割、もう埋設されているところでという話をさせていただいていました。その話は、気持ちは分かりますけれども、現実はそうなんです。

下水道と直接関係ないんですけれども、今の試算のやり方で、今借入れするとどうなるかという一つの目安として、新庁舎を事業費、今、建設で60億円と言われています。もし只越でやるとすると、只越の土地買収、インフラ整備で例えば100億円ぐらいかかると想定すると、30年間の金利負担が、100億円、これは国からの交付金はあまりないので、一応100％全額借入れとして、２％の借入れをすると金利は33億円です。30年で割ると４億4,000万円にざっと計算するとなります。そうすると、公共下水道の１期工事と新庁舎の借入れで、年間６億5,000万円ぐらいの返済という数字になってきてしまいます。

ということで、今、企業債及び市債で大きな事業をすると、金利が上がっている中で非常に負担が重くなってくるということを執行部の皆さんは重々御理解していただいていると思いま

すけれども、これを今後の財政シミュレーション、来年令和８年度末、つまり令和９年３月には財政計画、下水道の事業を見直した内容での財政計画を出していただけるということをお伺いしています。そのときに、一体返済がどうなるかというのをやはり一緒になって正面から向き合って考える必要があるかなと強く感じています。

今申しましたように、大規模な公共工事をやると、大変財政が厳しい状況になってきます。それは今、大きな負担を返済していない、今でも瑞穂市の財政状況はなかなか厳しいということは皆さん御了解している中で、学童保育とか産後ケア事業、昨日も２人の議員が質問されまして、細かいところでは本当に手厚いサービスを、私も行政サービスとしてされておられると思います。乳幼児健診もきめ細かくやっていらっしゃる。できることは、行政の人はやっていると思いますけれども、何せあまりにもでかい事業をやるということが、これからそのようなきめ細かい事業ができるかどうかというところを一緒になって考えていかないといけないと強く思います。

では、最後の質問です。

牛牧地区と本田地区での公共ます、公設ますの設置状況はどのようになっていますか。また、下水道への接続見込世帯数の把握はどうなっていますか。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　２月末までの公共汚水ますの設置は、面整備管工事を進めております下畑地区での24か所であり、11月に汚水管路その３工事を契約しましたので、順次面整備管工事に入りますので、それについては今後となります。

また、本田団地の工事はまだ未契約でありますので、そちらについても今後、面整備管工事の進捗に合わせて各戸に順次公共汚水ますを設置していきます。

また、下水道の接続見込みの世帯数については、供用開始からの数字となりますので、現在水洗化促進事業を行っており、供用開始後１年後に水洗化率13％、約160戸を目指しているところです。以上です。

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

〔９番議員挙手〕

○９番（鳥居佳史君）　ちょっと内容が分からないところがあった。24か所という数字だけは、残った24か所は何の数字でしたか。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　今年度２月末までの面整備管といいますか、面整備管を、要は細かい支線を、管渠を入れておるんですけど、それが下畑地域しか入っていなくて、24戸のおうちについては現在ますが設置してありますということです。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　公共ますが24か所設置されているという解釈ですね。なるほど。

あと、公共ますの申請書というのを出していただいてというお話だったんですが、その申請書はまだそんなに増えてないと。申請書は、その24か所以外には申請書はあるんですか。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　一応12月までということで皆さんにお話ししておりますが、まだ全て出ていないというふうに聞いておりまして、たしか80％ほどの方はもう出していただいておりますが、出ていない方については順次御案内させていただいております。以上です。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　80％というのは、牛牧地区と本田地区両方ですか。牛牧地区の方ですか。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　下畑地区と下牛牧の方です。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　接続が非常に大事だというのは、同僚議員も言っております。私も、多くの方に接続していただかないと非常に厳しいという状況は、皆さん理解されていると思いますけれども、実は西処理区ですね。巣南の西処理場はできて20年ぐらいですか、ずうっとたっていまして、収益的収支、つまり使用料と管理という部分で赤字なんですね。たしか。つまり、全国のどこの下水道事業も使用料収入だけでは、維持管理をしていろいろ経費が出ます。修繕も必要なんですけれども、その収益的収支、単年度の下水道事業で黒字になるかなというところは少ない、ほとんどないと言ってもいいかと思うんですけれども、つまり接続者を増やさないといけないんですけれども、今回の第１期工事で仮に100％の人が、合併浄化槽の人も含めて100％の人が接続したときに、果たして収益的収支が黒字になるかどうかというところも非常に懸念があります。

100％といっても、全国でそんなに例がないのであれですけれども、そういう意味で、今できることは接続率を上げるということしかないというのは部長及び市長も同感だと思いますので、ぜひこれから接続率を上げるための、最低限、ある意味第一にそれを目標にやっていただかないと、ますます大変だということはお互い認識していると思いますので、それに向かって進んでいっていただきたいと思います。

では、下水道については以上です。

最後に、学校の通学用のかばんについてお聞きします。

今木議員も前回の一般質問でされたかと思いますけれども、通学用かばん、これがやっぱり

まず牛革で作られるランドセルは重いですよね。１キロから大体1.3キロぐらいある。それに対して、リュック型の通学用かばんとか今いろいろ出ています。全国的に。それは化学繊維でできていて軽いという部分で、１年生・２年生の子供にとっては、重いランドセルを背負って通学するということが健康にもよくないという事例が出ています。

ある医者によりますと、体形的によくないということを言っておられる大学教授もおります。ランドセルの肩ベルトを支える肩の部分や背中から腰にかけての脊椎への負担が大きいということで、そういうことを父兄の方も考慮、考えて、リュック型のかばんにしている父兄の方もいらっしゃいます。

今、瑞穂市では、通学用かばんは自由になっていますね。それで、ある子はランドセル、ある子はビニール製のかばんだというところで、実は親の負担という、経済的負担で、やっぱり親としては、我が子にはランドセルをという気持ちが生じる親もあるのは人情としては分かります。そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんにも何とかしてよという話になってきているわけです。

今回の件も経済的な差が出ている中で、子供たちにとってはその負担、かばんの差というのはそんなに話題になることはないと思いますけれども、どちらかというと親とか、おじいちゃん、おばあちゃんが経済的負担でもって、孫には、子供にはランドセルをという思いの中の状況の中で、例えば市としては軽いリュックサック型のかばんにするという考えもありで、それを実施している市町村もありますけれども、その点について教育長のお考えはいかがですか。

○議長（庄田昭人君）　服部教育長。

○教育長（服部　照君）　近年、店頭には、ランドセルだけではなくてリュックサック型のかばんが並んでいるのを目にします。市内でもリュックサック型のかばんを自主的に購入している家庭もあります。

他県の例ですが、富山県立山町の例のように、特定の業者と提携を結んで、入学する子供たちに通学かばんとしてリュックサック型のかばんを寄贈している自治体もあります。また、ある調査では、リュックサック型のかばんを寄贈されたんだけど、そのうちの７割はランドセルで登校したという報告もあって、ランドセルの人気も高いことが分かります。

また最近、県内の市で、これは報道のニュースによりますと、リュックサック型のかばんを１年生にというような動きがあったんですが、実際には７割近くはそれを受け取らないと。その理由としては、自分の好きなものを買いたいというような意向、ほかにもあるんですけれども、非常に様々な多様な考えがあるんだなということを感じております。

市としましては、今までと同様に、どちらか一方に絞って推奨するというような予定はありません。教育委員会としては、学校も保護者の方に連絡をしているんですけれども、安全に配慮し、子供たちの健康を損なうことがないようなもの、具体的な例としましては、背中に背負

うかばんで、Ａ４版の教科書が入るものであればよいというふうに考えております。最終的には、御家庭の要望やお子様の実態に合わせていろいろお考えになって購入していただければよいというふうに考えております。以上です。

〔９番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　今のお話は理解できるところですけれども、１年生の子供たちもタブレットを今使うようになっていますね。そのタブレットの重さは結構重いと思うので、タブレット分が増えることによって、500グラムとか１キロ弱増えるということで、これは１年生の子たちにとってはプラスになる要因ですから、その辺の健康というか、体への影響について、これは本当は親が配慮すべきだと思いますけれども、通学のかばんの中に入れるものについても、ある程度その辺のタブレットが増える、重さが増えるということでの負担の配慮をして、子供たちの健康には留意をしていただきたいなというふうに思います。

ということで、私の一般質問は、最後ですけれども、本当に一番最初に質問させていただいた図書館の分館について、「読書のまち　みずほ」、これが県内21市でトップになっているということを、引き続き「読書のまち　みずほ」が県一、または日本で何番目になるかのように伸びていけるように、指定管理者制度にするのであれば、そのように続けていただけるようにしていただきたいと思います。ぜひ検討のほどよろしくお願いします。

では、以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（庄田昭人君）　９番　鳥居佳史君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩　午前11時02分

再開　午前11時15分

○議長（庄田昭人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

13番　今木啓一郎君の発言を許します。

今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　皆さん、こんにちは。

本定例会一般質問最終日、最後まで御臨席いただき誠にありがとうございます。

ただいま庄田議長より発言の許可をいただきました。

最後の一般質問を担当します議席番号13番、有隣クラブの今木啓一郎です。

議長から、トリだからしっかり締めくくるよい質問をとのプレッシャーを感じつつ、ここはリラックスして進めていきたいと思っております。最後までお付き合いいただきますようにお願いいたします。

さて、私の質問事項は、昼夜間人口比率についてと、「読書のまち　みずほ」の取組につい

てでございます。

まずは、昼夜間人口比率についてをお尋ねします。

さて、昨年、県幹部職員を講師としてお招きした勉強会において、本市の課題について御指摘をいただきました。その中で、特に注目したのが昼夜間人口比率という指標です。この指標は、通勤や通学による影響を受ける昼間人口と夜間人口の割合を示しています。

ところで、先日の執行部の答弁によれば、本市の人口増加にも陰りが見えてきたとありました。しかし、全国や県内で人口減少が続く中、本市の人口は2003年（平成15年）の市誕生時に４万7,449人でしたが、2025年１月時点で約５万6,283人となり、おおむね9,000人増加しております。

一方、本市は主に住宅地として発展しており、工場団地、大型事業所、商業施設やオフィスビルの数が少ない状況にあります。また、市内には高校が存在せず、大学も朝日大学さんのみです。そのため、昼間の人口が少ない状況にあります。

そのことを裏づけるように、地元紙であります岐阜新聞の特集記事によれば、本市への流入人口１万750人に対し、その倍を超える２万2,381人が流出している。そのうち6,000人以上の通勤・通学者が岐阜市に通っている。さらに、岐阜市や大垣市への通勤・通学者が全体の５割を超え、名古屋市も１割を占めている。その結果、岐阜市や大垣市の昼夜間人口比率は100％を超えていますが、本市はお隣の北方町さんに次いで県内ワースト２位、昼夜間人口比率79.4％と掲載されておりました。

そこで、まず本市の昼夜間人口比率が著しく低いことに対する市の認識や見解をお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　昼夜間人口比率は、昼間に市外へ働きに出たり、通学に出たりする人が多い地域では、昼夜間人口比率が低くなると考えられます。昼夜間人口比率が100より大きい場合は、企業や教育機関が集積しており、地域の中心的な都市であると考えられ、逆に100を下回っていると、いわゆるベッドタウンと考えられることができます。

2020年国勢調査に基づき、瑞穂市の昼夜間人口比率は81.9となっており、100を下回っております。こちらのほうは、先ほど議員からもお話がありましたが、瑞穂市の昼夜間人口比率が低いことの原因といたしましては、市内に働く場所が少なく、大学はありますが、高校がないため市外に出る方が多いことが考えられます。

現在、パブリックコメントを実施している第３期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、通勤・通学の状況を基に当件に関連する分析を行っており、ベッドタウンとしての利便性を向上させることで定住意向を高めるとともに、市内における働く場の創出や地場産業の育成支援を行い、就労環境を充実させることが必要であるとして、企業誘致や商業・農業の

産業育成に取り組んでいくとしております。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　今の御答弁にもありました昼夜間人口比率を改善するためには、今の御答弁や勉強会でも、まずは企業・工場誘致を進めるべきとの意見でございます。

確かに工場の建設は多くの雇用を生み、昼間の労働人口を増加させるにとどまらず、例えば工場で働く人々が地元の飲食店や小売店を利用することで、地元経済の活性化も期待できるものであります。

しかしながら、大規模開発に必要とされる幅員９メートル以上の道路は、本市の工業系市街化区域や十七条などの工業誘致適地候補地にはほとんど整備されていないのが現状であります。

本市の企業・工場誘致の基本的な考え方は、事前に大規模な工場団地を整備して進出企業を募集する事前整備形式ではなく、本市に進出を希望する企業のニーズに応じた用地あっせんとインフラ整備を行うオーダーメード形式を採用しています。この形式では、多額の先行投資資金は不要ですが、進出企業の即時性を求める企業ニーズには応えられず、結果としてチャンスを逃しているのが現状と考えられます。

本市の製造業や運輸業の比率が高いという特徴を踏まえ、少なくとも市街化区域、工業地域、準工業地域及び工業誘致適地候補地内において、早急に幅員９メーター以上の道路を整備するべきと考えますが、市の見解をお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　市内の工業地域及び準工業地域や工業誘致適地候補地内の道路整備について、主要幹線道路以外について９メートル以上の道路整備は現在行っておりません。

工業地域及び準工業地域は、土地区画整理や既に一度道路拡幅が完了しており、工業誘致適地候補地内についても土地改良などで現在の道路幅員が確保されており、改めて９メーター以上の道路整備を実施することは、地権者の方の理解や財政面から見ても困難であると考えますので、大規模な開発行為の相談があった場合には、路線を限定して道路整備の事業化に向けて随時調整をしていきたいと考えております。

ただし、瑞穂市都市計画マスタープランにも記載のある国道21号沿道周辺地区（横屋下吹地区）につきましては、市街化区域への編入について岐阜県と調整を行っており、企業進出の機会を逃すことのないように区域内の道路整備計画を立案していきたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　ありがとうございました。

現状のところでは難しい、ただ、新しいところは計画できるので進めていくというような答

弁だったと思いますが、何とぞチャンスを逃さず、瑞穂市の未来のためにお願いいたします。

さて、本市は高速道路のインターチェンジがないため、昼間の人口を増やすためには商業施設にも注目する必要があるかもしれません。現在、国道21号岐大バイパスの岐阜市茜部本郷から市境の長良川、穂積大橋までの約５キロで高架化、いわゆる立体化工事が進行中であります。この高架化により、岐阜市側のロードサービス店へのアクセスが変化する可能性があり、これを機に岐阜市内のロードサービス店、量販店や飲食店、カフェなどの商業施設を本市に誘致することも検討してはどうでしょうか。

これらの工場、企業や商業施設の誘致、さらにはオフィスビルの建設を促進するためには、本市独自の補助金や助成金を提供し、初期投資の負担を軽減することが不可欠であると考えますが、市の見解をお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　現在、当市におきましては、新設や増設などされる工場、事務所において、土地、家屋、償却資産に係る固定資産税額分を奨励金として市から補助する工場等設置奨励金事業がございます。この奨励金事業につきましては、以前は３年間であったものを令和６年１月から５年間に延長し、同時に雇用促進奨励金として、創業時に市内居住者を雇用することにより奨励金をお支払いする制度を創設しております。

また、令和４年４月には、工場立地法に基づく準則を定める条例による緑地等の面積要件の緩和なども行っており、新たな進出企業だけでなく、既存企業の敷地内増設時にも寄与しているものと考えております。

今後もこのような制度の周知を図り、活用していただきながら企業の誘致に努めていきたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　ありがとうございます。できるだけ進出者のためになるようにお願いします。

では、ほかにも案として、観光客や地域住民が集まり、昼間の人口を増やすことを目的とした定期的なイベントの開催も考えられます。本市には汽車まつりやお蚕祭りといったお祭りがあり、大型遊具や芝生公園が整備されたサンコーパレットパーク（中山道大月多目的広場）もあります。

また、昨年は城南高等学校調理科生徒さんによる富有柿を活用した「みずほカレーバトル」に総務委員長として参加させていただきましたが、非常にすばらしい取組であったと感じております。

これらの資源を商工会などと連携し、より一層積極的に活用していくことが求められると考

えます。本市としてどのような見解をお持ちなのか、ぜひお伺いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　瑞穂市には高校がないため、その世代のにぎわいや考えがなかなか前面に出てこないのが現実のところでございます。

そうした中、その世代の発想を求めるべく、令和元年に岐阜農林高等学校、令和２年に済美高等学校、令和５年に岐阜工業高等専門学校、令和６年４月には城南高等学校と連携協定を締結しております。

最近行った事業といたしましては、議員言われましたように、城南高等学校との取組の一つとして、昨年11月に瑞穂市の特産品である富有柿の規格外品を使った「みずほカレー」を提案していただきました。瑞穂市の規格外の富有柿を使用したカレーを「みずほカレー」と定義し、現在朝日大学食堂で提供していただけるよう協議を進めている状況でございます。また、今後は商工会を通じて「みずほカレー」を提供していただける店舗を募集していく予定をしております。

このように、今後とも様々な分野、年代との関わりを大切にして、瑞穂の新たな資源を生み出していけるよう進めていきたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　ただいま御答弁にもありました、城南高等学校より「みずほカレーバトル」で提案されました３タイプのカレーを試食させていただきましたが、どれも甲乙つけ難いすばらしいものでした。ぜひ御答弁のように、このカレーを地元グルメとして広く展開していただきたいと考えます。また、引き続き瑞穂市の新たな資源の創出に御尽力いただきますようにお願いします。

なお、答弁はありませんでしたが、サンコーパレットパークを拠点とした中山道まちづくり基本構想推進事業においても、昼間のにぎわい創出をできるだけ多くいただきますように、取組に力を注いでいただきますようお願いします。

さて、ほかにも高校や大学といった教育機関を誘致することで、学生の昼間人口を増やすことも検討すべきではないかと考えます。その際、広大な学校用地を無償または低価格で提供することが求められるでしょう。少子化の影響もあり、課題は非常に大きいものの、以前、岐阜市において岐阜市立岐阜商業高等学校を学校法人立命館へ移管し、中高一貫校を誘致するという話がありました。

また、瑞浪キャンパスと中津川キャンパスに看護学部や経営学部を擁する中京学院大学は、少子化による学生数の低迷に対し、学生の獲得と経費削減を図るため、交通の便がよい多治見市にキャンパスを移転・集約することを最近決定されました。

このように、交通アクセスのよさや利便性の高い生活環境を理由に、本市にも同様の話が持ち込まれる可能性は否定できません。そのためには、日頃から本市のポテンシャルを積極的にアピールすることが必要ではないかと考えます。本市としての見解を求めます。

○議長（庄田昭人君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　議員言われますとおり、高校の誘致に関しましては、学生が瑞穂市に集まることによって若い世代のにぎわいが生まれ、活気が出て、市にとってとてもよいことと考えます。

市では、シティプロモーション事業として、市ホームページ内、魅力発信サイトの構築、ＰＲポスターの制作、ＳＮＳによる情報発信など、市内外に向けて市の魅力をアピールしているところでございます。しかしながら、これらシティプロモーション事業は、主に移住促進の関係人口の創出、シビックプライドの醸成を目的に行われてきました。

御質問にあります教育機関の誘致など、法人に向けたプロモーションは現在行われておりませんが、企業誘致を推進する上で重要であると認識の下、先進自治体を参考として検討していきたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　何とぞそのようなＰＲをお願いいたします。

ところで、先日総務委員会として、執行部と共に行政の情報発信力強化についてを目的に奈良県生駒市を行政視察してまいりました。

そこでは、市民が「いこまち宣伝部員」として取材や撮影を行い、まちの何げない風景や飲食店のランチなどを情報発信し、市内のみならず、市外の方々にもアピールする市民参加型の活動を学んでまいりました。このような市民参加型の取組は、本市の課題解決にも有効であると考えます。また、生駒市さんのいこまち宣伝部の取組は大きな予算を必要とせず、とてもすばらしい施策だと感じております。

このような市民を巻き込んだ活動について、共に行政視察に赴いた執行部の感想と本市における情報発信力強化についての見解をお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　生駒市のいこまち宣伝部は、全国的にも珍しい市民がＳＮＳ発信の主軸を担う市民協働のシティプロモーション事業であり、既に事業開始から10年を経過するなど、その持続可能な運営方法が注目されております。運営には、専任の職員が複数名で継続的に携わり、市の総合計画や方針をしっかりと伝えながら、プロの講師から記事作成や写真の撮り方など部員への研修を行い、デジタルカメラを１年間貸与するなど、活動しやすい条件を整えながら行われておりました。部員たちは、いこまち宣伝部の活動を通して市への愛着が形成

され、その愛着を市内外へ発信することで、さらに市への愛着を持つ人を増やしているように感じられました。

しかしながら、生駒市においては、広報広聴課プロモーション係の専門部署が設けられており、業務として、いこまち宣伝部、ＳＮＳ業務のみを行っており、本市とは部署形態が違うことから、本市でそのまま取り入れることは困難が生じると考えております。まずは何からできるかを検討し、市民の皆様に御協力いただきながら、情報発信力の強化につなげていきたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　答弁によれば、専門部署の設置が不可欠である。今の本市では困難であるとのことです。平たく言えば、職員数が不足しているというのが根幹にあるのではないでしょうか。

中長期的な計画として、職員数の着実な増員を図るとともに、専門部署の設置が課題となる場合、関連分野の知識やスキルを持つ人材の積極採用が重要となると思いますので、そのことを総務部長に引き続き強く強くお願いをしておきます。

ところで、昼夜間人口比率が高くなる理由として、高齢者の割合が高いことや若年層の流出が上げられます。これにより、高齢化と人口減少が進む市町村では、昼夜間人口比率が高くなる傾向が見られます。本市の高齢化率は、全国的に比べますと低い水準にあるものの、上昇傾向ではあります。そのため、自然にこの比率について改善される可能性はあるものの、それをよしとすべきではありません。若年層の流出を防ぎ、転入移住者の方を増やすことが本市の人口増加及び維持において重要であります。

その促進策の一つである清流の国ぎふ移住支援補助金は、令和４年度の当初は申請件数２件、支給金額100万円でしたが、令和６年度には申請件数13件、支給金額720万円と広まってきました。しかしながら、残念ではございますが、この補助金は終了することとなりました。

そこで、結婚等を理由として20代から30代の転入・移住者が顕著な本市として、移住・定住促進策についてのお考えをお尋ねします。

○議長（庄田昭人君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　本市は、結婚等を主の理由とした20代から30代の転入超過が多くなっていますが、交通の利便性、住宅環境などが主な要因ではないかと考えております。現在の移住・定住促進策としては、前述のシティプロモーション事業による暮らしやすさを魅力とするイメージ戦略と移住支援補助金による支援を両輪として実施しております。

現在、移住・定住促進策としては、結婚を機に市内での住宅購入または住宅リフォームを行った39歳以下の御夫婦を対象に最大60万円を補助する瑞穂市結婚新生活支援補助金を実施して

おり、引き続き来年度も実施する予定でございます。

また、令和６年度をもって岐阜県が県外からの移住者を対象とした清流の国ぎふ移住支援事業費補助金を廃止することから、県の補助金を受けて実施しておりました市の補助金についても令和６年度末をもって終了いたしますが、新たに空き家等を活用した移住支援補助金の新設を予定しております。補助金の内容といたしましては、最大40万円を補助する空き家リフォーム補助金と、39歳以下の若年の子育て世帯を対象として、人口減少が進む西・中地区での新築、分譲住宅、中古住宅、空き家の購入に際し50万円を補助する、ここにしかない暮らし応援補助金となっております。

今後、高齢化が進むことで発生が予想される空き家を活用しながら、子育て世代や将来子育て世代となる若い世代の方々が新しく住む場所を考える際、瑞穂市を選んでいただけるよう施策を行うことで、20代から30代の結婚及び転入を後押ししたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　ありがとうございます。

本市誕生以来、一貫して結婚等を理由に転入超過が続いている本市に対し、令和３年度第２回定例会以降訴えてきておりました結婚新生活支援事業のさらなる拡充と条件緩和をお願いするとともに、導入予定の空き家対策などと連携した施策に大いに期待したいと思っております。

次に、冒頭の質問に対して答弁がありましたが、ベッドタウンとしての利便性を向上させ、定住意向を高めるためには、本市の公共交通機関の整備が欠かせないと考えます。その一環であるＪＲ穂積駅駅前周辺の整備についてお伺いします。

まずは、ほぼ完成状態に近づいた別府交差点についてお聞かせください。

先日の議会と本市の１園10校から成るＰＴＡ本部役員さんとの意見交換会においても、そこの交差点、スムーズに右折ができるように信号を改良してほしいという声がありました。別府交差点改良工事について、市民からどのような意見や要望が新たに寄せられているのか、その対応は既に行われているのか、それとも今後対応が予定されているのか、お伺いします。

また、駅周辺におけるさらなる円滑な道路交通及び安全性の確保について、市の見解をお聞かせください。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　今回の工事では、交差点東側から県道へ接続している市道４－1001号線と市道４－1009号線の県道への車両の進入路を統合し、道路拡幅や右折レーンの設置、歩道の整備、２路線をつなぐ新たな市道３－1151号線の整備などを進めており、通行止め規制にて工事を進めておりました市道４－1009号線と新設市道３－1151号線の車両の通行を令和６年10月７日より開始をしたところです。

この整備によりまして、交差点東側の市道の通行形態が変わったことに伴い、地域の方々や道路利用者の方々から安全対策などに関する改善要望などをいただいております。その中には、別府交差点市道側の右折矢印信号の設置や、市道拡幅部の車両の逆走防止対策、新設市道交差点部への停止線やカーブミラーの設置などがあります。

それらに対しましては、内容に応じ、関係機関との調整を図り、対策などを進めておりますが、主なもので、信号機の関係では北方警察署長への要望書の提出や継続的な協議の実施、逆走防止対策では、通行帯を視認しやすくするための道路中央部へのポストコーンの設置、新設市道交差点部における対策では、南側交差点付近に「交差点注意」の文字による路面標示やカーブミラーを設置、北側交差点付近では減速マークや区画線の追加、ポストコーンの設置などの対策を実施しております。

また、穂積駅周辺のより一層の交通環境の改善に向けた対策につきましては、穂積駅南口駅前広場へのアクセスルートとなっている市道４－1009号線での一般県道穂積停車場線との交差点部の改良や、周辺地域におけるゾーン30プラスを活用した安全対策などを進めていきたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　ありがとうございました。

先日、穂積郵便局から西に進み、別府交差点で右折して北方・本巣方向に向かおうとする先頭車両が右折できないまま交差点中央手前で赤信号となり、停止してしまう場面に私は遭遇しました。その結果、県道北方・多度線、いわゆる本巣縦貫道を南進する多くの車両の通行が妨げられた状態でありまして、私自身もその車の後ろにおりましたので、横断歩道付近で停車せざるを得ず、後続車両はもちろんのこと、右折できませんでした。このような危険を防ぐため、駅周辺の道路交通をさらに円滑にし、安全を確保していただきますように、関係機関と努力いただきまして、一日も早く改善していただければと思っております。

では、次の質問については、できれば森市長のお考えを伺いたいと思います。

平成30年６月議会での私の一般質問で指摘させていただきましたＪＲ穂積駅圏域拠点化構想を着実に進めるために必要な旧駅南公民館、農業系共済店舗、いわゆる前のＪＡぎふ穂積支店と県関連の事業施設の３つの用地についてでございます。

既に駅南地区にある２つの用地は、市が管理する所有土地となりました。そのため、令和６年、駅前地区の土地区画整理事業が決定されております。一方で、駅北にある県関連の事業施設の用地は何ら変わっていないのが現状でございます。

まずは、土地区画整理事業が決定された駅南地区についてお伺いします。

この地域で昼夜間人口比率の向上に寄与するオフィスや店舗を誘致可能とするビルやマンシ

ョンの建設構想はございますか、現状についてお聞かせください。

また、駅北の県関連事業施設については、古田知事時代から県に対して断続的にお願いをしております。昨年、江崎知事に替わりました。引き続き県に、その所管にお願いすべきだと私も考えますし、私自身もそのような行動を取っていきたいと思っております。ただし、人口増加に陰りがある今、これまで以上に迅速に移管を進める必要があると思っております。市の見解をお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　今木議員の御質問、特に県に関わりのある質問となりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

私どもの答弁や議員の皆さんの発言についても、人事交流や今回の御質問である県の関連事業施設についても大きな影響が出てしまう可能性があると思います。市議会全体がそう捉えられてもおかしくないというようなこともありますし、市の不利益となるようなこともあると思います。県ではこのユーチューブも見ておられますし、県警でも見ておられるということを伺っております。今後は、一般質問の通告時に議長さん宛てに御意見を申し上げるような機会もいただけないかということも思っております。

御質問の駅南地区につきましては、地権者協議会の合意形成を図りながら、土地区画整理事業による基盤整備を進めるために令和６年９月に都市計画決定を行っております。現在は、事業認可に向けた準備を進め、用途ごとに土地を集約し、商業地と住宅地とそれぞれ土地の利用実現に向けて協議を進めておりますが、商業地については、商業街区における共同での土地活用を見据えて、今現在ヒアリングなどが行えるように進めております。駅北についても、できることは今のうちからやらなければならないということを思っております。

令和７年の予算では、この県関連の事業施設へつながる前の市道路線の改修も進めてまいります。この市道が一直線、歩道も一直線になることにより、この辺りも県と地権者の皆さんと市と有効な土地利用を考えていかなければならないということを思っております。

先月、江崎知事になられて、初めて江崎知事の下に伺いましたが、この県関連の事業施設のことも、庁舎のことも一切知事とはお話はさせていただいておりません。もちろん選挙前にも事前にこのようなお話をしたことはございませんので、御理解いただきたいということを思い、答弁とさせていただきます。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　なかなか微妙なところがあるかと思いますが、本市の人口減少が予想よりも早く訪れる可能性があることに危機感を持ち、先ほど駅北の道路が直線的になるよということでございますが、駅北地区でも再開発の具体的な進展が一日でも早く見られることを

祈念しております。

これで昼夜間人口比率についての質問を終え、次の「読書のまち　みずほ」の取組についてをお伺いします。

まず、第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画によれば、子供たちがその成長に応じて多くの本に出会い、本を読むことの喜びと満足感を得るためには、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成、確立、そして自主的な読書活動に至るまで、家庭、地域、学校、市図書館などが相互に連携しながら社会全体で推進することが必要ですとされています。

そこで、再任されました服部照教育長に、前回の任期での成果や反省点、そして今後３年間における優先事項や目標について読書活動を中心にお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　服部教育長。

○教育長（服部　照君）　読書活動につきましては、令和４年度からの計画である第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の重点に基づいて取り組んでまいりました。

主な取組を紹介させていただきます。

まず１つは、読み聞かせと親子読書の啓発と推進です。

ＰＴＡの家庭教育学級において、子供の読書に関わる取組として読み聞かせや親子読書を推進していただいており、保育所、幼稚園、小学校において、９月から12月の間の重点期間とか長期休業中などを利用して工夫した取組がなされています。

２つ目は、小・中学校の読書活動の推進です。

小学校では、休み時間を利用して本の読み聞かせや紹介を学校全体で取り組んでいます。中学校では、定期的に朝読書の時間を生み出し、図書委員会が中心となって全校に啓発をしています。

３つ目は、お勧め本を紹介するビブリオバトルの実施です。

この取組は、本の魅力を自分の言葉で発信する表現力を高めることにつながるものです。今年で３回目になりますが、年々レベルが上がってきており、どの審査員の皆さんからも審査が大変難しいという声をお聞きしました。また、仲間のお勧めの本に触れることで、子供たちがより本に対する興味・関心を高めることにもなります。ある小学校では、ビブリオバトルで紹介した本はとても人気があり、貸出中であることが多いという話も聞きました。なお、今年度は、瑞穂市読書サークルからビブリオバトルで紹介された７冊の本を各小学校に寄贈していただきました。

最近では、ＳＮＳなどの影響により、想像力を働かせて長い文章をじっくりと読む機会はどんどん減ってきています。そのようなときだからこそ、子供たちには本を読むことの喜びを味わってほしいと願っています。

そこで、今後についてですが、現在策定されている第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画

の重点や目標について、進捗状況を見極めながら取り組んでいきたいと考えています。具体的には、小・中学校における不読率の割合を減らすこと、それから市図書館を月に１回以上利用する割合を増やすことなどが上げられます。そのためには、幼児期から小学校・中学校のそれぞれの時期に、子供の実態を踏まえて様々な方法で取り組んでいくことが大切であり、保護者や地域の力をお借りしながら、そして学校の教員や図書整理員、司書、市図書館などの関係者とも協議をしていく必要があります。また、市図書館と学校図書館との連携もその手だての一つとして考えられると思います。さらには、大月多目的広場の利用者を図書館分館に取り込むことも有効的であると考えています。

このように、家庭や地域、保育所や幼稚園、小学校や中学校、市図書館のそれぞれが工夫して行っていくこと、それからその関係機関が連携をして行っていくことを通して、読書活動の推進をこれからも一層図っていきたいと考えております。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　ありがとうございました。では、何とかまたより一層の読書活動推進をお願いします。

先ほど、本市の読書活動の活発さを数字的に鳥居議員のほうから紹介いただきました。そこで、子供たちが多くのよい本と出会えるような環境を整備するために、各小・中学校と市図書館との相互連携に対する施策について、本市の見解をお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　服部教育長。

○教育長（服部　照君）　議員が言われるとおり、子供たちがたくさんの本と出会い、読書に親しむ機会の提供と充実は教育委員会の願いでもあります。

そこで、各小・中学校の図書室や市図書館に勤務する司書を中心に、名作、ベストセラーをはじめ、子供たちのニーズに応じた本を常に選書して子供たちに提供を続けているところです。

今回御質問がありました各小・中学校と市図書館との相互連携につきまして、現在行っている主な取組を紹介します。

１つは、お勧め本を紹介し合うビブリオバトル事業の協力、２つ目として、新着情報や話題の本などを掲載した市図書館だよりの学校への配付と掲示、３つ目に、市図書館が主催するイベントのチラシの各学校における啓発、４つ目に、保育所・幼稚園への絵本の貸出し、５つ目に、児童・生徒の施設見学、職場体験の積極的な受入れ、６つ目に、学校や放課後児童クラブのリクエストに応じた本の貸出しなどです。このように子供たちの求めに応じて良本を提供できる連携体制は十分にできていると考えます。

今後進めていきたいことは、デジタルを活用した各小・中学校と市図書館との連携です。現在もタブレットを活用し、市図書館のホームページ上での本の検索・予約ができますが、例え

ば市図書館とクラウド上での蔵書データを共有して、電子媒体を利活用できるようなシステムの導入について、これから検討していきたいと考えております。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　最後の答弁の内容を特に私はお願いしたい。

各学校の蔵書を市図書館と共有する仕組みを整えて、子供たちが幅広い本にアクセスできる環境を一日でも早くお願いしたい。お金はかかるとは思います。ですが、必要ではないでしょうか。そう思いますので、よろしく各校の蔵書が市図書館と共有できるような形でお願いします。

では、次に読書を推進するために、その具体策についてお伺いします。

読書通帳に市図書館の情報を掲載することについて、また小・中学校のタブレットの市図書館のホームページのショートカットを、先ほどありましたが、貼り付けることで図書館の情報を得られるようにするという意見が、令和３年度の本市の子どもの読書活動推進会議で出されておりました。この件について、対応についてお聞かせください。この場合、ちょっとダブるかも分かりませんね。

また、読書通帳に本のタイトルや貸出日などを印字することで読書履歴を可視化する仕組み、市図書館及び小・中学校図書館においてですが、その対応状況についてお伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君）　服部教育長。

○教育長（服部　照君）　先ほどの答弁においても少し触れましたが、現在は市図書館のホームページにアクセスすることで簡単に図書館情報を入手でき、いつでも本を検索することができます。登録を済ませておけば本の予約も可能です。

また、市図書館のホームページへのアクセスについては、子供たちのタブレット端末を活用して、ブラウザーのブックマークやお気に入りに図書館のアドレスを登録することで簡単に行うことができるようになっています。さらに、市図書館のホームページにはＭｙライブラリという機能がありますので、それを活用することで、市図書館を利用した読書の履歴を残すことができるようになっています。

読書通帳につきましては、現在子供たちの読書通帳のデジタル化を目指し、調査・研究を進めています。仮に今考えている学校図書室のシステムを導入することができれば、１人１台タブレット端末が子供たちの読書通帳の役割を果たし、読書の履歴を可視化することができます。さらに機能を拡張すれば、多様な検索機能を活用して様々な本に出会えたり、お互いの感想を共有したりすることができ、自分だけの図書館をつくり上げることも可能になります。

このように、読書通帳への記入だけでなく、子供たちが本に親しみ、本を読む楽しさを広げる総合的なシステムの構築について今後検討していきたいと思います。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　まさにアナログからデジタルに、子供たちの手元にあるタブレットを今どきに使っていただける手法を柔軟に考えていただいていますことに喜びを感じます。

では、小学生・中学生にはタブレットが貸与されており、数年経過しております。言わずもがな、タブレットは子供たちにとって身近なものとなり、全国的に学校図書館での電子書籍の活用も進んでいます。また、以前の質疑によると、西小学校ではＰＴＡの協力の下、学校向けの電子書籍サービスが導入されているとのことでございました。さらに、現在視覚障害者等の読書環境の整備が公立図書館に求められている状況でございます。

そこで、市図書館及び小・中学校図書館における電子書籍サービスの導入について、本市の見解をお伺いいたします。

○議長（庄田昭人君）　服部教育長。

○教育長（服部　照君）　電子書籍のよさは、いつでもどこでも本の世界に触れるチャンスがあり、手軽に本に親しむことができることです。現在はスマートフォンやタブレットが多くの世代に普及し、小説や漫画も画面上で読むことに対する抵抗感が小さくなってきており、読書のきっかけづくりとして一定の効果はあると考えます。

市内のある中学校においても、電子書籍のお試し版を借りて、生徒が利用した期間がありました。本を借りなくても手軽に読めること、蔵書も多くあるので簡単に取捨選択ができることなど、よさを感じる生徒もいた一方、図書室を利用しなくなった、それからアクセスに時間がかかる、またジャンルが狭く興味・関心をあまり持てなかったという意見もありました。また、教職員からは自ら本を手に取り、大切に読み進めるよさが薄れていくのではないかといった懸念もありました。近隣の市町では電子書籍を導入している市町もあります。その市町からは、登録者数が伸びない、利用者のニーズに合った蔵書管理が難しいといった課題も多く聞きます。

したがいまして、電子書籍サービスの導入については、費用対効果を考えた場合、連携中枢都市圏、さらには県全体で実施できないかと考えるところです。

瑞穂市においては、学校図書システムのデジタル化、市図書館とのネットワークの連携を優先とし、電子書籍の普及及び管理運営については、他市町の動向も注視しながら、子供たちがその成長に応じて多くの本に出会い、本を読むことへの喜びを感じることができるよう、導入については今後研究していきたいと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　今木啓一郎君。

○１３番（今木啓一郎君）　ありがとうございます。

やることはいっぱいなので、なかなかということでしょうが、視覚障害者等の読書の環境整

備がやはり求められる時代でございますので、その点についても、その観点も含めて今後お願いしたいと思っております。

これで私の質問は終わりますが、本日、広瀬守克議員より、私の地元である別府観音堂に関する一般質問がありました。市としてはなかなか難しい問題も含んでいるかもしれませんが、貴重な文化財であり、その場所の防災拠点としても考えていただきまして、引き続き御支援いただきますようにお願いを申し上げます。

本日は議長からしっかり締めくくるよい質問をとのプレッシャーを感じながらも、和やかに何とかかみながらも進めてまいりました。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君）　13番　今木啓一郎君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（庄田昭人君）　以上で、本日に予定していました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。傍聴いただきましてありがとうございました。

散会　午後０時11分